

福井市で「電波の安全性に関する説明会」を開催

北陸総合通信局(局長:齊藤一雅)では、8月28日(火)、福井市の福井県立図書館において、「電波の安全性に関する説明会」(後援:福井市、北陸情報通信協議会)を開催しました。

はじめに、当局の田島久巳無線通信部長が「電波の安全性に関する総務省の取り組み」と題して説明を行い、携帯電話をはじめとした電波の利用が身近になっている中、電波の安全性について、総務省では世界保健機関(WHO)と協調しながら人体や医療機器に与える影響の調査・研究を行っており、その結果に基づいて電波防護指針や医療機器への影響の防止に関する指針を定めていると述べました。

次に、名古屋工業大学総合工学プロジェクト研究所プロジェクト教授の藤原修氏からは、「電波防護ガイドラインについて～電波防護指針の考え方と根拠～」と題して説明が行われ、電波の全身ばく露と局所ばく露について、それぞれ一般環境と職業環境における人体防護基準の話があり、電磁環境の中には常に人がいるので利便性と安全性を併せて考える必要があると述べられました。

次に、東京女子医科大学衛生学公衆衛生学教授の山口直人氏からは、「身の回りの電磁界と健康について」と題して説明が行われ、昨年5月に世界保健機関(WHO)に設置された国際がん研究機関(IARC)が公表した電磁波による発がん性評価結果の公表に関わり、疫学研究の立場から話があり、疫学研究が示した「限定的な証拠」については、偽陽性の可能性があり電磁波との因果関係を示しているとは言えないと述べられました。

当局では、電波の安全性に不安を持つ方々に対して、電波の安全性に関するリテラシーの向上や不安の解消を目的として、引き続き説明会を開催してまいります。



主催者挨拶 田島無線通信部長



講演 藤原 修 氏



講演 山口 直人 氏